

賃貸住宅の建設をご検討されている方へ
(事前相談を承っています)

住宅金融支援機構
地域業務第二部

■「長期固定金利」の機構融資で「安定」した賃貸経営を

住宅金融支援機構地域業務第二部では、FAX又は電子メールによる事前相談を承っています。

「機構賃貸融資のご相談シート」を出力し、必要事項をご記入のうえ、FAX又は電子メールにより送信してください。

事前相談の結果につきましては、「ご相談結果回答書」という形で融資額の目安をお知らせします。

「まだ機構融資を利用するか分からない」という段階でも構いません。ぜひご利用ください。

■ご注意事項

- ・建設場所が、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県及び長野県の物件に限ります。
- ・相談シートに加えて、案内図、配置図及び路線価図をお送りください。申込者名などの記載がある場合は、黒塗りするなどご対応をお願いします。
- ・「ご相談結果回答書」の内容はあくまで目安です。申込後の融資額を保証するものではありません。